

環001	項目名	小型家電リサイクル事業費
------	-----	--------------

予算書項目	ごみの減量化及び再資源化対策費	ページ	25
-------	-----------------	-----	----

所 属 名	市民生活部環境局 廃棄物対策課
-------	--------------------

年度	R2
----	----

会計名	一般会計
款	衛生費
項	清掃費
目	清掃総務費

### 事業の概要

【問合せ先】管理係 0857-30-8091

【10次総の施策体系】4203

【事業の経過及び背景】  
使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律に基づき、市町村は使用済小型電子機器等の分別収集のための必要な措置を講じ、環境省が認定した再資源化事業者（認定事業者）へ引き渡すことに努めることとされた。

(単位：千円)

補正前額	1,635
------	-------

要求額	880
-----	-----

総務部長段階査定額	880
-----------	-----

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
贈収	△ 61
その他	0

市長段階査定額	880
---------	-----

区 分	補正額
国・県支出金	0
地方債	0
その他	△ 61
一般財源	941
計	880

【事業の目的・効果】  
小型破砕ごみとして埋立処理されていたものを有用資源としてリサイクルすることにより、資源の有効利用を図る。  
・レアメタル再利用（「都市鉱山」の資源有効活用）・住民のリサイクル意識向上  
・市民サービスの向上（排出機会の提供、無償回収による家計負担軽減など）  
・不法投棄の防止・無許可の不用品回収業者と市民間でのトラブル予防  
・環境負荷軽減（最終処分場延命化など）・本市におけるリサイクル処理ルートの確保

【事業の内容】  
市内14カ所（市庁舎やイオン各店舗など）にて回収ボックスを利用した拠点回収や大型ごみからのピックアップ回収、支所でのイベント回収（1支所につき年1回）を実施し、そこで回収した使用済小型電子機器等を再資源化事業者へ売却し、本市が引渡収入を得ていた。しかし、産業廃棄物処分費の高騰、資源価格の下落により、有価取引が困難となったことから引取り料金（運搬料）を予算計上するもの。  
「委託料（運搬料）」 22円/kg（税込み）×40,000kg = 880,000円

【事業の実績】  
平成30年度 53t 歳入実績：316,032円（売却単価 6円/kg）  
令和元年度 70t 歳入実績：210,230円（売却単価 3円/kg）

※その他財源の諸収入は、使用済小型電子機器等売却収入。

行財政改革課処理欄